

平成26年度第1回館山市消防委員会 会議録（案）

◎ 日 時 平成26年9月25日（水） 2時～

◎ 場 所 館山市役所 4号館 2階会議室

◎ 出席者 館山市長
館山市消防委員会委員（12名中11名）
※ 別紙，出席者名簿のとおり
事務局：鈴木市長公室長，井澤課長，今井副課長，島本消防防災係長、
井上副主査

◎ 次 第

1. 開会

2. 市長挨拶

3. 議題

(1) 消防団員の確保について

4. 閉会

◎ 議事概要

事務局より，委員の出席状況について委員12人に対し11人が出席していることから，会議が成立している旨，報告した。

委員長が議長となり，議事が進行された。

(1) 消防団員の確保について

事務局より資料の説明

土岐委員長

前は、いろいろと御意見をいただきまして、だいたいおまかな意見は出たのかなというところですが、今回新たに事務局の方で消防団に対してアンケートを実施した結果を踏まえて委員の方に配布しました。特に考えなければいけないのが、問の4ですか、新入団員が加入しやすくなるもっとも大きな環境はなんだと考えますかといった問に対し、家族の理解、会社の理解といった問題が現役の消防団員の主なネックだろうということでした。

さらに、自由意見も参考にさせていただき、委員さんの方から具体的な意見が有りましたらお願いしたいと考えています。

須田委員

先ほどの説明の中で被雇用者が7割、よって企業の協力が不可欠だということを感じますけど、その辺で目に見える具体的な働きかけ効果が期待されるにはどのようにしたらよいか。少なくとも検討はしていると思いますがどうですか。

事務局

年3回の訓練時団長名で団員からの要望があれば訓練への出席依頼を行っている。昼間の火災等は自分の仕事があるなか行けるか難しい。企業で消防団員を雇用することにより利点を得られるようなサービスがあればいいと考える、事業者協力店制度についてもできていない状況です。

須田委員

企業側も消防団に入ること自体には賛成するが、企業にメリットがあるように考えていかないといけない。

秋山委員

先ほど委員長からお話がありましたが、団員の確保について議会でも説明を求めました。

消防団を雇用している企業の優遇、いわゆる税制優遇これは県かとおもいますが、市では何ができるか考えると、入札参加資格に必要な点数を加点する措置、雇用先の優遇ということ。さらに、先進事例として、家族の理解を得るために、長野県下諏訪町では団員向けのパスポートカードの発行、栃木県鹿沼市のラーメン店では、餃子3個サービスなど飲食店等での割引に利用するなど、今後答申の後、実際に取り組む際、先進地の具体的な事例を出していくのが必要だと考えます。

その他、消防団員が危険物取扱の講習会を行い資格がとれるような制度の導入といった話を過去に聞いたことがあります。

龍崎委員

アンケートの内容を見ましても、現状の課題が浮き彫りになる回答があります。本来の消防団の伝統や在り方、理念が時代と共に変化していることを実感します。

団員や会社に対する優遇措置や自営業者との摩擦など自分自身は経験していないので、今これだけ被用者多い中では大変な問題だろうと思います。

ただ当然ながら、消極的な意見というものも参考にしながら、基本的な組織充実を図っていかなければならないと思う。

今の現場の方々に会社の理解について、団活動をしている中で同僚ですとか団員間で日常対話の中でいかがですか。

石井利委員

どうしても会社の理解が得られず参加が難しいといった意見を聞く。日曜日はいいが、出初式の平日は無理、小人数の会社で苦勞していた、先ほど意見があったように、団長名で出席依頼の書類を出しても理解が得られない。

吉野委員

会社側の話ですと、夜は仕事が終わっているので参加できるが、昼間の火事に出動するにあたって、給料払って仕事しないということはデメリットの方が大きいということを知っている。

よって、企業に対してメリットがないと消防団に入っていることは困ってしまいます。給料払っているのに、1時間で帰ってくるのか3時間で帰ってくるのかわからないということは、雇用する側から考えるとデメリットであるということを知ります。

実際に、南房総市の消防団員を雇用していたが、勤務時間中の火災に対し「自分はサラリーマンだからいなくていい」ということであり、昼間の火事はあてにされていないということでした。

会社としてみれば給料払っているのに火事を出ていたら困るなあと、館山市の企業の中で黒字で困っている企業はあまりないでしょうから、今、いっぱい、いっぱいの雇用の中でみなさんやっているのが現状です。

それでメリットもなく、消防団活動に参加してしまうのは困ってしまうのが現実だと思います。

そうなってくると、やっぱり、会社の理解ということでは、市の職員の方が昼間の火災に出してくれるとかできないかと思っています。

また、75%がサラリーマンということで、自分の出身部では、団員を確保するにあたって、1日いったら1日に休みなど日勤だけ夜勤だけ見計らって勧誘しているため100%揃うのは無理な話になってきている。

現実問題として、昼間の火災が困っているのが、このようなことから会社に対してはメリットがほしい。

また館山市の職員1期4年だけでもやってほしい。

石井敏委員

企業のメリットについてですが、具体的には入札や税制優遇ということだが、物品調達などはどうでしょうか。

例えば、自分の町内会活動に参加している小売店などは優先的に利用しています。

市の方で優遇できないでしょうか。

長田委員

消防団員で事業主に訓練があるので休みをくれないかとい

うと良い返事がなく、仕事中の火災にあっては出勤した時間分賃金をカットしている。

店舗で割引の制度があっても、我々では限られた行動です。

土岐委員長
長田委員
石井敏委員

時間で給料カットはきついですね。

これが現実です。

家族の理解が得られないというのは、どういった点で理解が得られないのか、飲食の回数が多いと聞くと、家族の理解が得られないというその他の理由があれば教えていただきたい。

早川委員

操法大会を控えた場合の訓練の多さなどが原因ではないかと考えている。

吉野委員

その他例をあげると、夜中に家族が熱を出していた場合に火災出動や自然災害の対応など、有事の際に現場活動に出してしまうなど、家族のことを放ってでも消防団活動に参加しているといった状況に対し家族の理解が得られないかと考える。

畠山委員

また、操法大会は、館山市の代表として選ばれ訓練しているが家族に理解してもらうためみな苦勞している。

家族との懇親会などが減ってきているのも一つの原因ではないか。

長田委員

団員はもちろん大変だが、家族に対して日頃の苦勞をねぎらうことが必要と考える。

土岐委員長

家族とのイベントは大事だが、時代は家族で行動することが少なくなり、非常に難しくなっている。

龍崎委員長

それは無理、あれは無理というより、家族の理解を得るにはどういった方策がといった意見は無いでしょうか。

様々な傾向を判断しなければならないと思いますが、個人に対する恩典や恩恵はなかなか難しいのではないかと思います。

ただ、一番ネックになるのは、会社といった雇用者に対する理解や応援が団活動においては基本になると思います。

家族の理解は、大半の方が消防団活動に対し支持していると思うが、反対の意見に対しては、誇り持ってやっているという理念的な部分などを家族に理解を得るとともに仲間でフォローしていくしかないと考えます。

家族の理解に対する働きかけ方としては、様々な消防団活動に対するご主人や地域の方々の位置付をもっと広報して皆が評価するしかないと思う。

長田委員

企業や事業主の方の理解があれば胸を張って消防団活動ができる。しかし、理解がなければ、仕事に関連して家族に対して理解が得られないことになってしまう。

土岐委員長

この問題についてはこれぐらいでしょうか。

なかなか解決策は難しい、企業側のメリットをどうやってやるか対応を考えなければいけない。

- 秋山委員 今後、事務局で入札や物品調達などできるか調べていただき、やれるものをピックアップしていただきたい。
団員のパスポート割引といったことはできることかできないことか検討していただきたい。
具体的に館山市としては何ができるかチェックすることが大切だと思う。
- 畠山委員 平成20年頃消防団員応援事業所制度を作ったが、どの事業がという事例がなかった、各事業所2名以上雇用しているというのがネックになったと思われる。
- 吉野委員 みなさんシビアになってきているので、身分証明書を開示して事業所に協力していただき具体的なものを実現していただければイオンおどや尾張屋などちょっとの割引で、団員の家族が消防団員のおかげで少しでも安く品物を変えれば理解ができると思う。
- 早川委員 館山市だけでなく、安房郡市で広範囲でお願いしたい。
須田委員 まず地固めとして館山市として何ができるか。
段取りや手順など、大変だと思うが、商工会議所あたりに話をしてその辺から詰めていく必要がある
- 龍崎委員 恩恵を与えてくれる事業者の協力が必要ですし、大きな課題です。
確かに実現ができれば素晴らしい、館山市だけでなく広い範囲でお願いしたい。
しかし、まずは当面できる、消防団活動を、もっと理解してもらうことが必要であり、事業者に示していくのが大事で、前にも話したが地域限定的なエリアに発信することも必要である。
活動を理解して貢献事業主をそこから見出し企業の恩恵を図るべきだと思う。
- 畠山委員 年齢制限を緩和した成果や、退団者の再入団はありますか。
- 吉野委員 地域性があるが、再入団はない。
石井敏委員 青年団員から消防団員になるケースが多いと思うので、青年団の啓発活動も消防団員の確保には一考かと。
- 土岐委員長 現役の消防団に伺いたいが、今現在の新入団の加入方法は
長田委員 区長会からの推薦により勧誘に行っていたが、現在は現役団員が独自に探して勧誘
- 吉野委員 部の中でリストアップして本人のやる気があっても身内の反対にあう場合がある。
会社の理解が得られない、自信がない、出席できない、消防団に対して、いい、イメージを持っていない
災害時の泊まりや消防団のイメージが悪い。
区の推薦も得られる形がいいと思うが、区はあまり関与したくないようである。
- 早川委員 地域によってさまざまな勧誘方法があるようだが、各地区

から選出する場合や、青年団＝消防団もある。

団員が独自に勧誘しているのがメインではないか。

広報でも流しているが効果があるかどうかわからない。

地元の人が回っているのが現状

畠山委員

団員の確保ですが、女性の団員はどうなっているのか。

鴨川市、鋸南町、南房総市はいるようだが、館山市はいないようであるが、目線を変えて女性を増やすのはどうか、男性に無い面があることからいいと思う。

あと、一昨日の新聞記事にありましたが小学校での訓練披露をしたことは非常に効果的だと思う、消防活動を子供に楽しみながら教えて、将来社会人になったときの消防団員になるように誘導できるよう育てていければよいと思う。

学校や父兄の理解が必要だと思うが、北条小学校はどんなきっかけで行ったのか。

吉野委員

以前PTA会長をしていた頃、学校にもし消防団の関係する機会があったら避難誘導訓練、中継訓練に消防団が参加できるように頼んでありました。

今回は学校側から依頼があり行いました。

何年か前にも4年生棟が火事といった想定で行ったことがあり、生徒は非常に興味があるようでした。

低学年を消防車に乗せられなかったが、車両のまわりを見て質疑応答がありました。

畠山委員

こういう活動が各小学校でできればいい。

石井信委員

家族の理解、会社の理解ということから様々な意見が出たが最終的に、一番身近な人たちの理解と地域の人々の理解が必要であり、より近い身近な人の理解を得ることが大切だと感じました。

例えば、家族の理解だけを限定せず、全体で雰囲気を作っていくような考え方が必要ということを感じました。

中間答申にあるように、地域ぐるみで支援、地域全体から応援されて感謝されることを団員本人が感じられることと、誇りを持って活動できるんだというところに持っていくには、身近なところからの理解と感謝の思いが伝わるような方策を。

実際に子供たちに体験勉強できるような環境を多く作り学校教育する人から父兄に伝わるようなしくみが必要である。

また、女性の団員を活用することにより、女性の理解が得られると考える。

吉野委員

北条小学校の訓練を終えて反省会の中で、子供が理解することによって、両親や祖父母に伝わることでかなりの理解をしてもらえるのではないかという意見がありました。

昨年、東京ドームで小学生の鼓笛隊や幼年消防クラブの放水訓練などを見ましたが気持ちがあみましました。

女性の消防団が各部に所属するのは難しいが、別分団とし

て構成するのは有効であると考える。

須田委員 子供を通じての家族への理解というのは非常に大きいと思う、幼年消防クラブについては、館山幼稚園にあると思います。どのような活動をしているかはわからないがそういったところから子供への理解を醸成したらいいと思います。

龍崎委員 団活動が、こういうところで詰まっているようなところを逆にあからさまに問題点を出すことにより活動と共に、支障になる部分を発表する必要がある。

秋山委員 女性消防団員を必要と考えている回答が 55%と非常に多い。
避難所の治安や、お年寄りや女性のケアなどこれから避難所に退避する機会に女性のプライベートが守れるよう女性消防団員が消防委員会の意見を参考にいただき団員の募集については市の方が持つていくか現役の団から持つていくか、ある意味で団員の数を増やすということになるため答申に加えたい。

土岐委員長
早川委員
土岐委員長
龍崎委員
その他意見があれば
市の職員は、消防団に入る形にしていきたい。
市の職員の採用の仕方についても関係してくる。
身近で積極的に行っている。
少ない中でも地域ごとに人を人選している。
市の職員をうまくつなげる場合もあるが手詰まりになったところに入るのは

秋山委員 消防団の中で約7%の市職の消防団員がいる。
平成18年の資料には、市の職員を新入団員として一定期間入団屋間の火災時のために市役所に分団
採用時に入団の確認ぐらいがあっればいいと思う。

吉野委員 新興住宅に行くとき自警団があるので関係ないと言われる。
行政的な消防団の管轄地区を示していただきたい
ある程度の強制力があればいいと考えている。

須田委員
石井利委員 消防団の後援会組織も無いんですか。
自警団の組織はありますし、消防団に対する応援もしているが団員は選出していない状態

畠山委員 火災発生時、自警団として可搬ポンプ車両を出動している状態です。

龍崎委員
吉野委員 その自警団から消防団員を選出してもらえないものか
いろいろな話はしているが、なかなか実になっていない。
話は、数十年前からしている。

石井信委員 地域ごとの特色と歴史伝統がある。
町内からの人選がしっかりしている。

秋山委員 最終的には、諮問されている内容はいつまでに答申したらいいのか

事務局 前回まとめた意見と今回の意見を基に2月に答申案を作成し答申したらいかがでしょうか。

秋山委員 なるべく早く答申して、できるかできないかはっきり言っていたきたい。

土岐委員 前回、協議していただいた中で、地域住民の意識改革、若年層の防災意識の育成、若者の無関心などに合わせ教育的に長期的にわたるものを答申内容に盛り込むのは別段問題はないですよ。

秋山委員 その他意見がありました、女性消防団員ですかこれについては、答申内容に盛り込むか盛り込まないかというのはどうでしょうか。

土岐委員 盛り込んだ方がいいと思います。

須田委員 今、何名かの方が盛り込んだ方がいいとありましたが、盛り込まない方がという意見ありますか。

事務局 女性消防団員の数というのは機能別消防団員の数にも関係すると思いますが、例えば、ソフト面やハード面の役割についてうたはないで、とにかく消防団員の確保をしてからか、それとも具体的な役割を示した方がいいのか。

土岐委員長 前回、平成20年に協議した時には、必要性は感じていたが操法大会に参加するといった目標以外で考えた場合消防団以外の団体で十分活用できるだろうということでした。

土岐委員長 答申の際に細かい内容は必要ないと考えますが。

事務局 必要ないと考えています。館山市及び館山市消防団で考えなければならないことだと考えています。

土岐委員長 女性消防団について、答申に盛り込むということで意見をまとめていいですか。(賛成の声あり)

事務局 問題は、具体的な75%が被雇用者ということで企業者側のメリットがないと難しいというのが最終的な意見をそういった風に盛り込むか。例えば、全くできないものを答申してもしょうがないので、これは再度2月くらいに委員会を開くのであれば、事務局で税制関係、入札の関係、物品調達の関係あるいは団員優遇カードなど、できるかどうかといった問題があるでしょうからその辺は次回の委員会までに検討していただくということでもいいですか。

土岐委員長 入札については、総合評価の部分で反映できるかどうか担当課に確認します。

事務局 物品調達については、基本的に市に名簿登録されている業者で購入する。その際、見積書を徴収したり入札したりと最低価格の業者に発注するのが基本的な購入の仕方。

石井信委員 いずれにせよ、企業側のメリットは答申内容に盛り込むということですか。そうしてもらいたいということですね。

須田委員 ならば、事務局にどこまでできるか一任しても構わないでしょうか。

石井信委員 いずれにせよ、ポイントは見えてきていると思うので、項目ごとにまとめて協議が必要と思う。

須田委員 選択肢を出していただいてその中から皆さんの意見を反映

土岐委員長

して選択・協議していく方向でということをお願いしたい。

それでは、意見としてはまとまったと思うので、事務局の方で答申内容をまとめていただいて、最終的には2月あたりで再度まとめたものを協議していただいて最終的に答申すると。

というような形でよろしいでしょうか。

以上で委員会を終わります。